国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和５年3月13日
東北地方整備局

令和５年度“東北未来「働き方・人づくり改革プロジェクト」”を決定

～建設業における官民連携による担い手確保の取り組み～

令和５年１月１８日、新たに「東北地方の公共工事品質確保のための連絡会議」を設立し、建設業における官民連携による担い手確保の取り組みである“東北未来「働き方・人づくり改革プロジェクト（案）」”を打ち出したところですが、その後、総合評価委員会の開催（R5.2.24）、積算基準等の改定（R5.2.28）などを受けて、このほど、令和５年度の“東北未来「働き方・人づくり改革プロジェクト」”を決定しましたのでお知らせします。

※プロジェクトの詳細は別紙のとおり

※プロジェクトの内容については、（案）の時点から修正ありません

＜発表記者会：東北建設専門紙記者会＞

【問い合わせ先】
東北地方の公共工事品質確保のための連絡会議　事務局
国土交通省　東北地方整備局　電話：022－225－2171（代表）
企画部　技術管理課　課　長　　安部　剛　（あべ　つよし）　（内線3311）
建設専門官　　佐々木　博樹（ささき　ひろき）　（内線3312）

官民連携による建設業の担い手確保の推進

別紙

東北未来「働き方・人づくり改革プロジェクト」

- 少子高齢化が進む東北地方で、災害時の迅速な対応そしてインフラの維持管理や除排雪など、「地域の守り手」である建設業の担い手確保対策を、東北全体へと拡げることが必要
- 東北地整、県・仙台市、建設業団体が連携して取り組む「東北未来働き方・人づくり改革プロジェクト」を、東北管内の全市町村(226市町村)に対し、DXの推進を図りながら東北全体を進化

「強い東北」の実現に向け、DX推進とともに、取組を進化

働き方改革の推進

①「週休2日工事」の普及・拡大
- ・発注者指定方式の拡大
- ・完全週休2日モデル工事の試行(国)

②「統一土曜一斉現場閉所」の取組を「月2～月4」の実施
(地域での昨年度の取組実績からさらに拡充)

③業務及び工事における「ウィークリースタンス」を全市町村で標準化

④「施工時期の平準化」を全発注者にて目標達成に向け推進

⑤業務及び工事における「WEB会議」を推進[WEB中間検査の標準化(国)]

生産性向上の推進

⑥「ICT活用工事」の普及・拡大
- ・証明書の取組を10万人以上の都市へ拡大
- ※証明書対象工種を拡大(小規模土工等)

⑦「簡易チャレンジ型ICT」の推進

⑧「ICTサポーター制度」の活動強化
- ・ICT・BIM/CIM・遠隔臨場の活用を支援

⑨調査業務及び工事における「ウェアラブルカメラ等を活用した遠隔臨場」を標準化及び市町村へ拡大

⑩「i-Conモデル事業」及び「BIM/CIM」活用による調査から管理までの3次元データ化を推進

⑪プレキャスト製品の活用推進(国)

担い手の育成・確保(地域の守り手確保)

⑫東北土木技術人材育成協議会等
- ・全市町村のICT・UAV等最新技術講習会受講拡大
- ・産学官連携による「学生向けi-Con新技術体験学習会」の開催

⑬デジタル技術を活用した研修・セミナーの高度化

⑭地域の守り手を評価する表彰制度の拡充(維持工事、技術者表彰創設)(国)

⑮除雪体制の強化(国)
- ・待機対象期間の体制確保
- ・除雪オペレーターの育成・確保

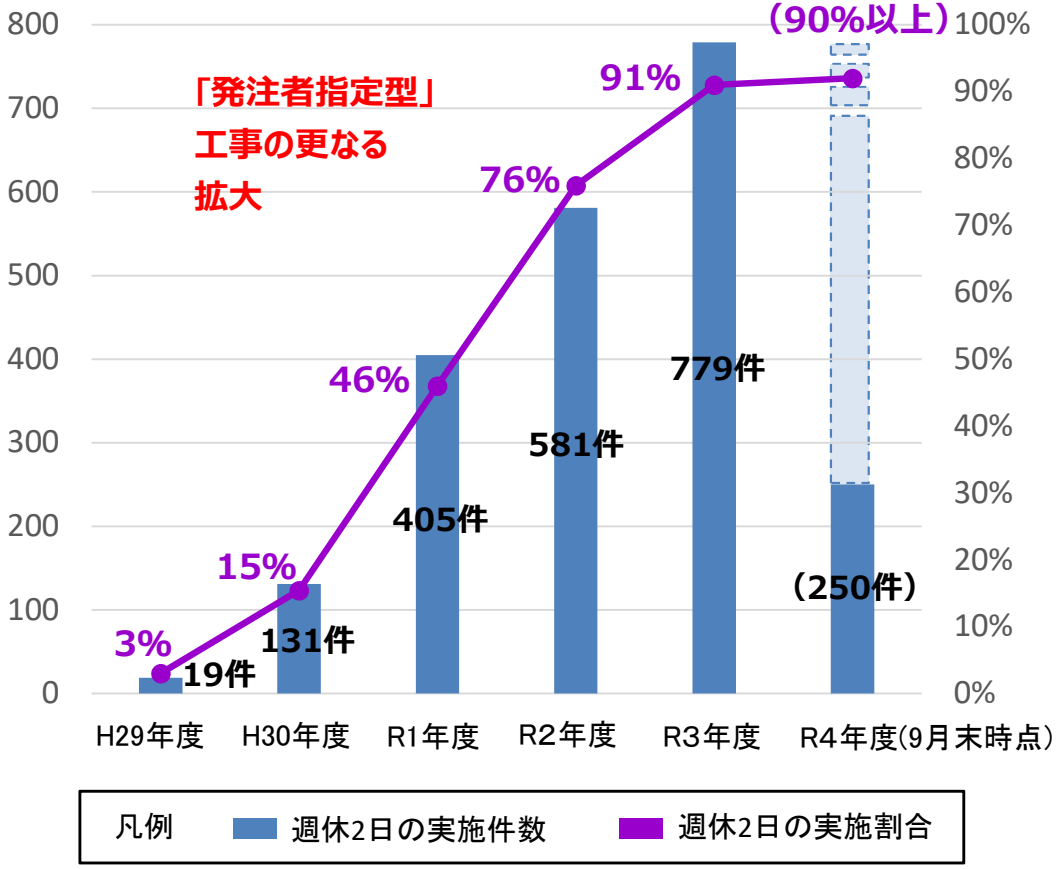
土木部長会議の合意事項　　赤文字:新規、拡大

働き方改革の推進　① 週休2日工事の普及・拡大

- 東北地整では、平成29年度から週休2日工事を推進し、令和4年9月末時点で250件を実施。
- また、施策の推進のため、平成30年7月より、インセンティブとして「週休2日実施証明書」発行を導入し、令和2年1月から東北6県・仙台市でも証明書を発行。さらに、令和4年度には、証明書発行の取り組みを人口10万人以上の都市への拡大。令和5年度もインセンティブを継続する。
- 令和5年度の新たな取り組みとして、東北6県・仙台市でも週休2日対象工事の発注者指定型を拡大するとともに、東北地整で完全週休2日工事の試行を実施する。

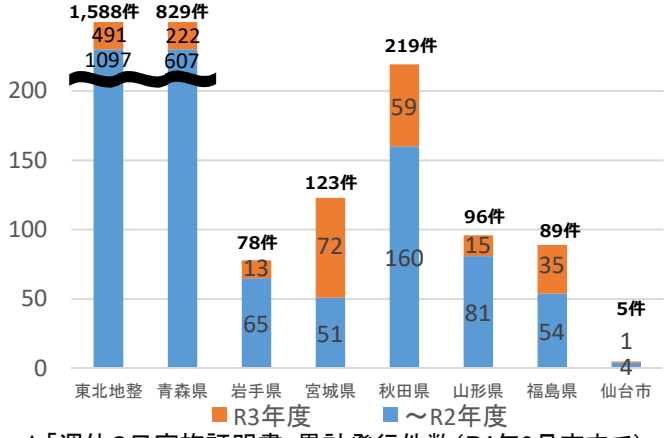
東北地方整備局　週休２日実施工事件数

○令和4年度は２５０件が実施（R4年9月末時点）



「週休２日実施証明書」の取組

○平成30年7月から、東北地方整備局では監理技術者又は主任技術者を対象に「週休２日実施証明書」を発行。
　次回入札時に総合評価で加点。
○東北6県及び仙台市で発行した「週休2日実施証明書」を令和2年1月から東北地整の総合評価で実績評価。



▲「週休2日実施証明書」累計発行件数（R4年3月末まで）



▲週休2日実施証明書

令和５年度の取組

●東北6県・仙台市でも発注者指定型を拡大
●東北地整で完全週休2日工事の試行を実施

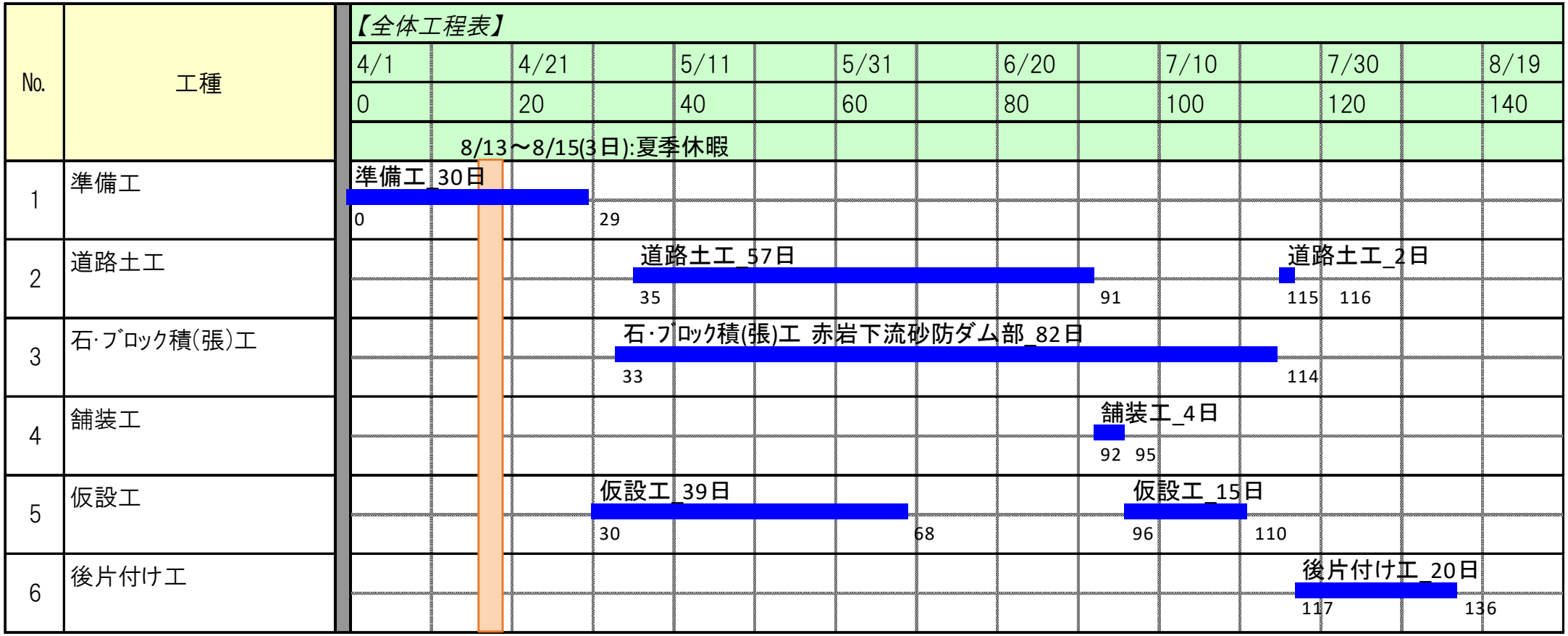
働き方改革の推進

適正工期の設定と受･発注者による工程管理の共有

- 東北地整では、概略工程表について、令和4年度から受注者希望方式を含めた全ての週休2日工事で入札公告時に参考資料として開示するとともに、本官工事においては条件明示チェックリストもあわせて参考資料として開示を導入。
- また、工期設定や開示する概略工程表は、引き続き、原則「工期設定支援システム」を活用する。
- 令和5年度も取り組みを継続する。

■工期設定支援システムで作成した概略工程表

＜指針＞直轄土木工事における適正な工期設定指針（令和4年3月）



※「維持工事や緊急対応工事等の工期が予め決められているもの、標準的な作業ではない工事、システムを活用した工期が実態と合わないと想定されるもの」は別途作成した工程表とする。

働き方改革の推進　② 統一土曜一斉現場閉所の取組推進

- 令和6年度からの建設業の時間外労働規制への対応として、令和元年度から東北六県の公共工事において、官民連携による「統一土曜一斉現場閉所」の取り組みを実施。
- 令和4年度までに「月2を目指す」に日数を拡大。
- 令和5年度は「月2～月4」の実施とし、地域での昨年度の取組実績からさらに拡充する。

令和４年度の取組

令和4年度は、東北6県の公共工事について、

統一土曜一斉現場閉所日の「月2」を目指し実施中

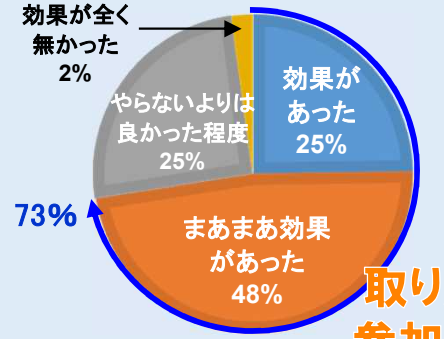
＜対象工事発注機関＞
国土交通省東北地方整備局・北陸地方整備局、農林水産省東北農政局、東北全県、東北全市町村



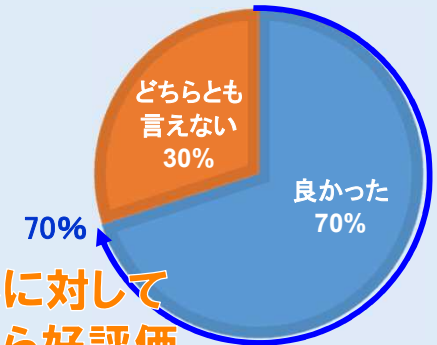
▲東北6県の取組ポスター

R4上半期　普及促進キャンペーンアンケート結果

＜青森県＞
●取り組みは効果があったと思いますか？

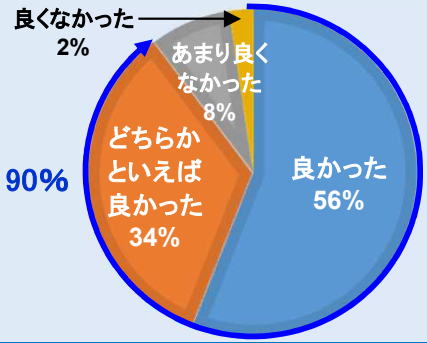


＜宮城県＞
●取り組みは良かったと思いますか？

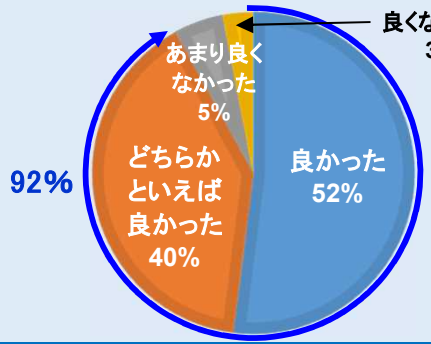


取り組みに対して参加者から好評価！！

＜岩手県＞
●取り組みは良かったと思いますか？



＜山形県＞
●取り組みは良かったと思いますか？



令和５年度の取組

●「月2～月4」の実施とし、地域での昨年度の取組実績からさらに拡充

働き方改革の推進　③　ウィークリースタンスの普及・拡大

- 受注者の働き方（ノー残業DAYや休日出勤の解消など）を発注者が理解し、打合せ時間や作業依頼時間などを配慮することで、残業時間の縮減や休日出勤の解消を推進（→ウィークリースタンス）。
- 東北地整では、H30年度から工事・業務にて取組を開始。令和元年度に6県・仙台市でも業務において取組を開始、令和2年度から6県において工事でも取組開始。令和3年度から全ての市町村に拡大。
- **令和4年度から、全ての市町村で標準化を目指しており、令和5年度も引き続き実施。**

ウィークリースタンスの基本的項目（平成30年度から取組）

1．打合せ時間の配慮

（1）昼休みや１６時以降開始の打合せは行わない

2．資料作成の配慮

（2）休日明け日（月曜日等）は依頼の期限日としない

（3）休前日（金曜日）は新たな依頼をしない

（4）作業内容に見合った作業期間確保する

（5）ノー残業デーは勤務時間外の依頼はしない

3．ワンデーレスポンスの再徹底

（6）ワンデーレスポンスの対応の再徹底

4．その他

（7）業務工程に影響する条件等を受発注者間で確認・共有する

※上記には、至急の資料作成等、緊急性を有するやむを得ない内容を含む業務対応についても、対処方法について双方で確認する。

（8）水曜日及び金曜日は定時の帰宅に心がける。

（9）定時間際、定時後の依頼、打合せを行わない。

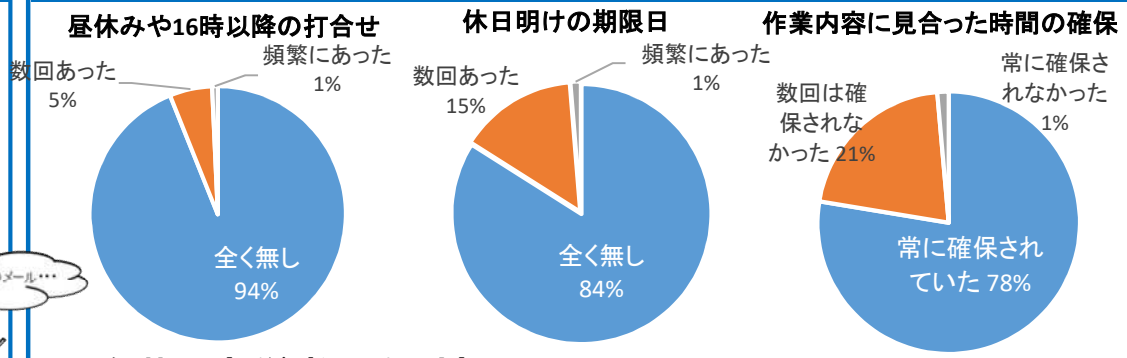


金	土	日	月
依頼	✕		提出

⇒

月	火	水	木	金
依頼	作業期間（最低3日間）			提出

R4.11　ウィークリースタンス取組調査結果（受注者）



＜取組効果（受注者アンケート）＞

・基本的に作業時間を考慮して依頼が行われた。（１３件）

・休日等に資料作成が生じることのないよう、担当者の配慮があった。（８件）

・休日に対応せざるを得ない状況が減少した。残業時間が減り、確実な休日の取得に寄与した。（１３件）

・ワンデーレスポンスを可能な限り徹底することにより効率的な業務を遂行できた。（７件）

・ワンデーレスポンスを徹底していただいたことで工期が短い業務の中で発注者からの回答待ち等によるタイムロスを最小限にすることが出来た。

令和５年度の取組

● 業務及び工事におけるウィークリースタンスの取組を全市町村で標準化

働き方改革の推進

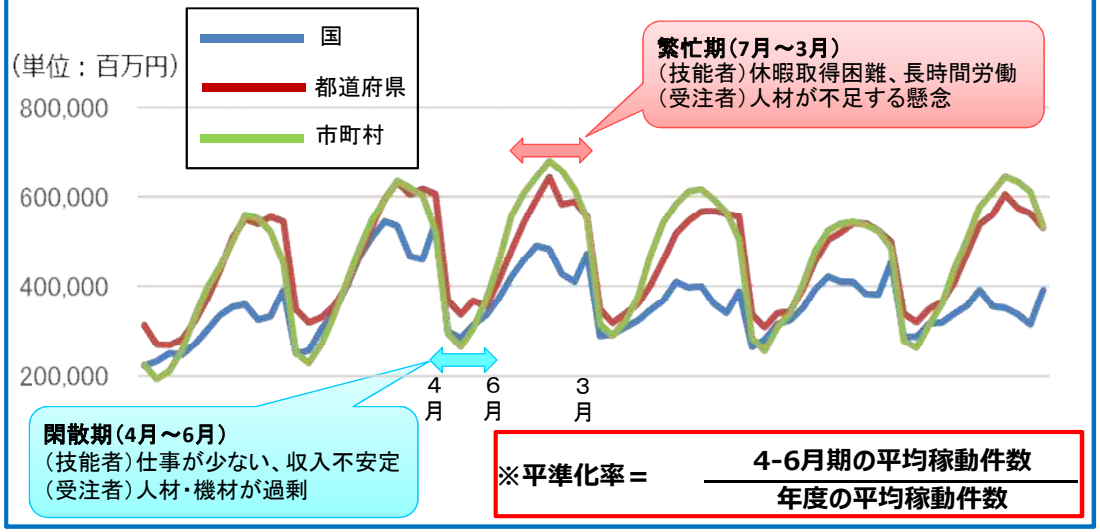
④ 施工時期の平準化推進

●東北地整では、施工時期の平準化に向けて、特に市町村の改善に向け、優良事例集の周知や各県ごとの発注者協議会の場で、取組内容を市町村に説明するなど、市町村への支援を実施。

●令和2年度発注者協議会において、東北ﾌﾞﾛｯｸと各県域毎に平準化率の目標値（令和6年度）を設定。

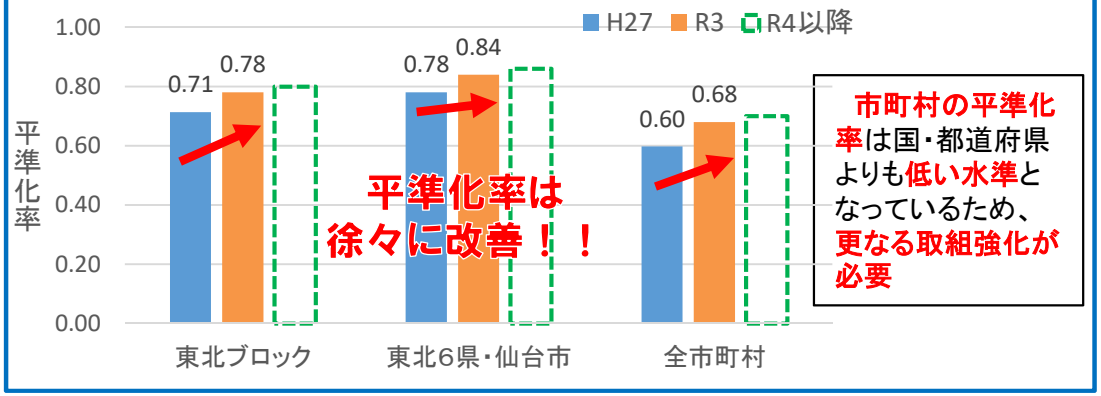
●令和5年度も引き続き改善に向けて市町村への支援を行い、目標達成に向けて平準化の底上げを図る。

施工時期の平準化について



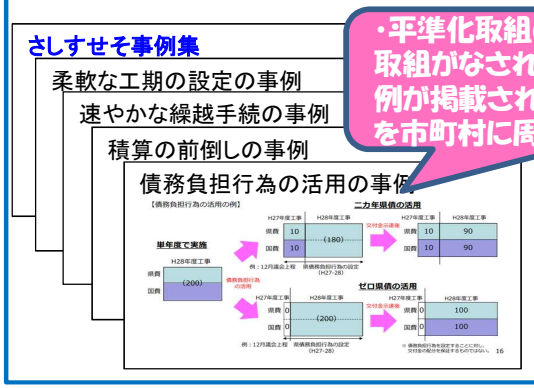
※平準化率＝ 4-6月期の平均稼動件数 ／ 年度の平均稼動件数

東北地方における平準化の現状



市町村の平準化率は国・都道府県よりも低い水準となっているため、更なる取組強化が必要

平準化推進に向けた市町村への支援



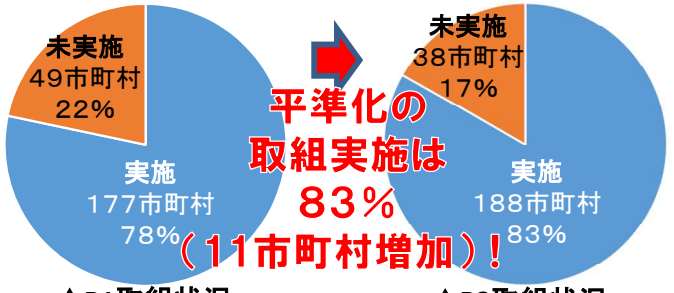
・平準化取組の浸透のため、先行的に取組がなされている自治体の優良事例が掲載された「さしすせそ事例集」を市町村に周知

▼秋田県地域発注者協議会の状況



市町村における平準化の取組状況（「さしすせそ」の取組）

【平準化の取組】
（さ）債務負担行為の活用
（し）柔軟な工期の設定
（す）速やかな繰越手続
（せ）積算の前倒し
（そ）早期執行のための目標設定
※実施は上記項目のいずれかを実施している場合



▲R1取組状況　▲R2取組状況

平準化率目標値（令和６年度）

●東北地方発注者協議会において目標値を定め、取組を一層強化

・東北ブロック：0．75
・青森県域　：0．75　・岩手県域：0．80　・宮城県域：0．75
・秋田県域　：0．80　・山形県域：0．75　・福島県域：0．75

働き方改革の推進　⑤　WEB会議、WEB検査の推進

- 東北地整では、ウェブ会議・WEB検査を活用することで、移動時間の解消やコロナ渦における接触機会の低減を図る働き方改革を推進。
- R4年度より業務におけるWEB会議を6県・仙台市に拡大し、**R5年度より工事においても拡大（「WEB会議」の推進）**
- **さらに、R5年度より国発注工事を対象に、WEB中間技術検査を標準化、WEB完成検査を試行。**

（必要に応じ対面方式も可とする）

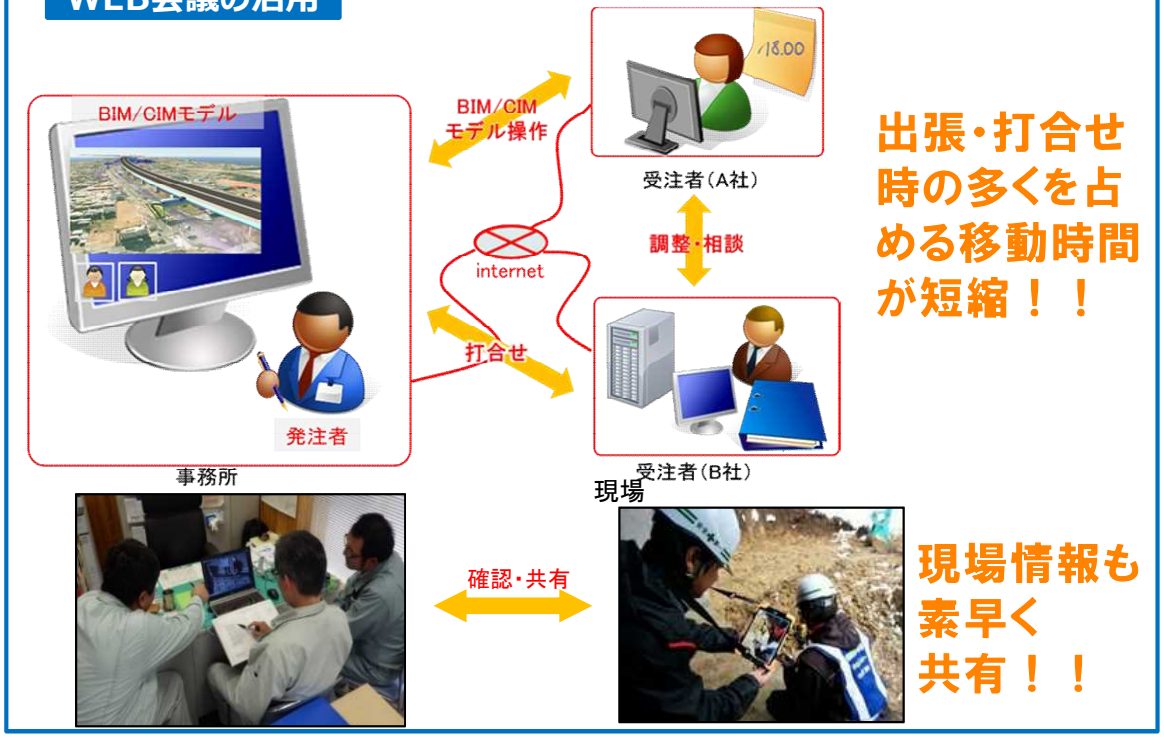
従　来（対面会議）





・意思疎通を図りやすいが参加者全員が一箇所に集まる必要があり調整に手間と時間がかかる。また密集になりやすい。

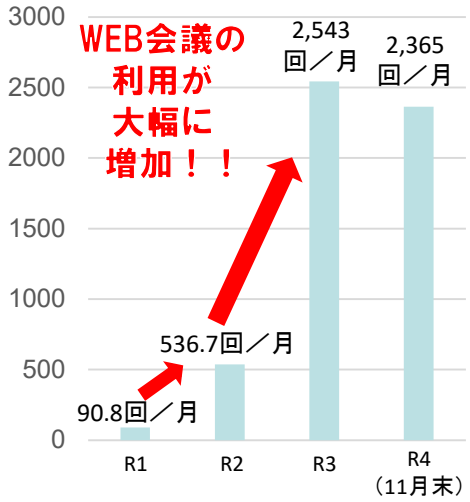
WEB会議の活用



出張・打合せ時の多くを占める移動時間が短縮！！

現場情報も素早く共有！！

WEB会議の利用状況等について



▲東北地方整備局におけるWEB会議の利用状況

ウェブ会議のメリット

- ✓ コロナ渦での接触機会低減
- ✓ 移動時間が無いので、会議の日程調整が容易
- ✓ どんな場所からでも会議開催が可能
- ✓ スマートフォンのカメラ等を活用し、現場からの動画配信を会議内で共有することが可能

R3年度から、全業務を対象に会議と検査のWEB化を標準とすることを特記仕様書に記載（業務）

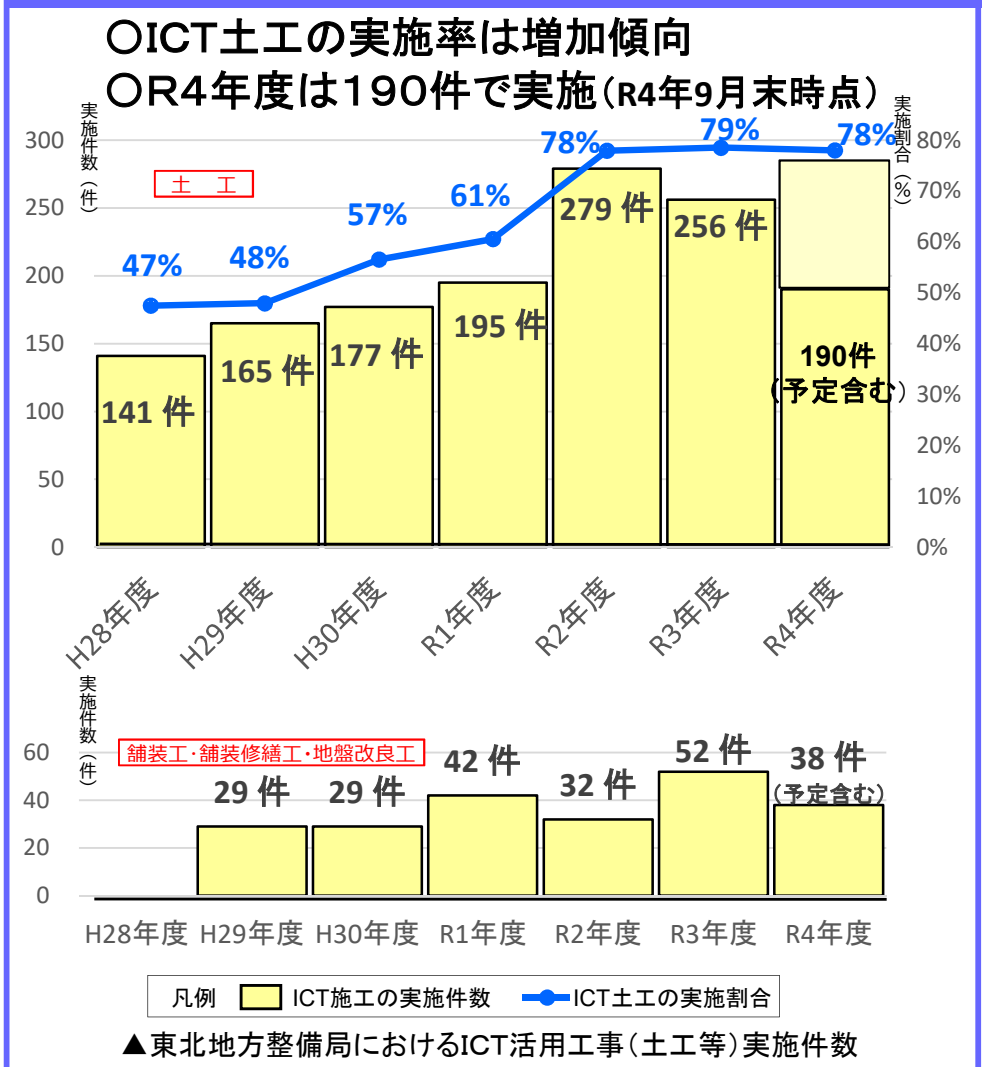
令和５年度の取組

- **業務及び工事における「WEB会議」を推進**
- **国発注工事を対象に、WEB中間技術検査を標準化、WEB完成検査を試行（必要に応じて対面方式も可とする）**

⑥　ICT活用工事の普及・拡大

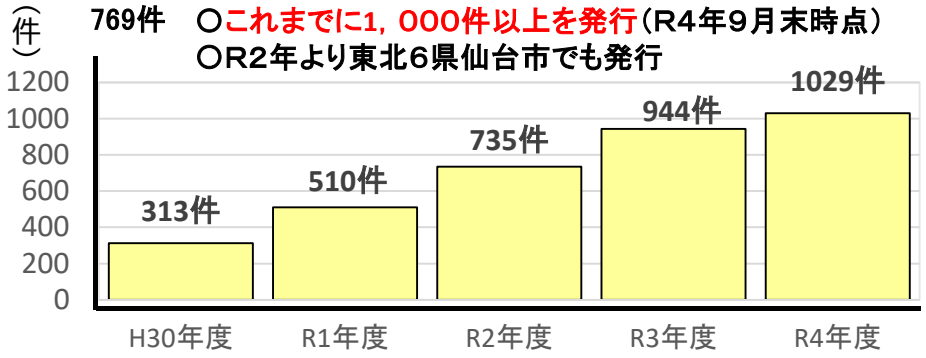
- 東北地整では、生産性向上のため、H28年度からICT土工を皮切りにICT活用工事を推進。
- H30年からICT土工活用証明書を発行し、R2年1月までに東北6県、仙台市でも証明書を発行。R2年度から、東北地方の10万人以上の都市への拡大を継続。
- さらに証明書有効期間を2年間に延長（R2.10～）するとともに、発行対象工種を拡大（R3～）
- R5年度は、証明書発行を土工（1,000m3未満）、小規模土工、法面工に対象を拡大。

東北地方整備局　ICT活用工事（土工等）実施工事件数



▲東北地方整備局におけるICT活用工事（土工等）実施件数

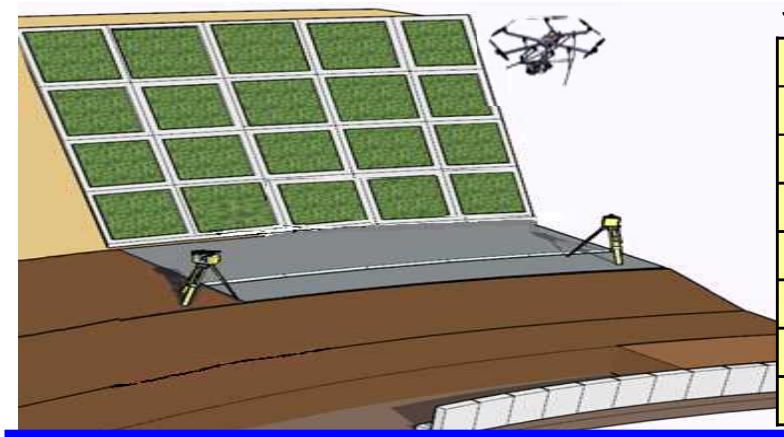
「ICT活用工事証明書」の取組拡大



▲「ICT活用証明書」累計発行件数（R4．9月末まで）

土工	988
舗装工	28
河川浚渫工	0
地盤改良工	11
舗装修繕工	2

▲東北地方整備局におけるICT活用工事証明書累計発行数の内訳



令和5年度　対象工種

土工	発行中
土工（1,000m3未満）	発行（追加）
小規模土工（100m3程度）	発行（追加）
河川浚渫工	発行中
地盤改良工	発行中
舗装工	発行中
舗装修繕工	発行中
法面工	発行（追加）

令和5年度の取組

◆ICT活用証明書発行対象工種の拡大
⇒証明書の発行対象工種を土工（1,000m3未満）、小規模土工、法面工に拡大（試行を除く）

生産性向上の推進

⑦「簡易チャレンジ型ICT」の推進

- これまでのICT活用工事は、起工測量、設計データ作成、施工、出来型管理、納品の全てでICTを活用することが必須だったが、東北地整では、令和2年度から工事現場や施工者の実情に合わせて要件の一部でのICT活用でも評価する「簡易ﾁｬﾚﾝｼﾞ型ICT」を推進。
- ICT施工実績の有無にかかわらず、誰でもICT施工に関する助言を専門家より受ける事が可能。
- R5年度も継続し、簡易ﾁｬﾚﾝｼﾞ型の取り組みを地公体に引き続き拡大。

「簡易チャレンジ型ICT」

◆ *5つの施工プロセスの全てを実施しなくともOK（評価）*
◆ *専門家からのアドバイスを受けることができる*



②③又は②④の2項目以上実施すればOK

※JCMA一般社団法人
日本建設機械施工協会
東北支部作成資料

➢未経験や経験の浅い施工業者が取り組みやすい枠組み
➢5要件全てを実施すればICT活用証明書を発行

ICT部分活用の取組状況

◆簡易チャレンジ型ICT活用工事件数

項　目	R4	R３	R２
簡易チャレンジ型ICT活用工事件数（国）	２８工事 ※予定含む	８工事	５工事

◆５つ要件のうち一部でのICT活用の取組状況

項　目	R4	R３	R２
部分活用を採用している地方公共団体数	**６県**	６県	３県

⇒地方公共団体でもICT部分活用の取組が拡大！
施工プロセスの１要件で評価を行っている地公体もある。

◆ICT施工に対する技術支援の取組状況

項　目	R4	R３	R２
専門家によるICT施工の技術支援取組機関数	**３機関**	3機関	2機関

⇒地方公共団体でも専門家によるICT施工に関するアドバイスが受けられる県が増加している！

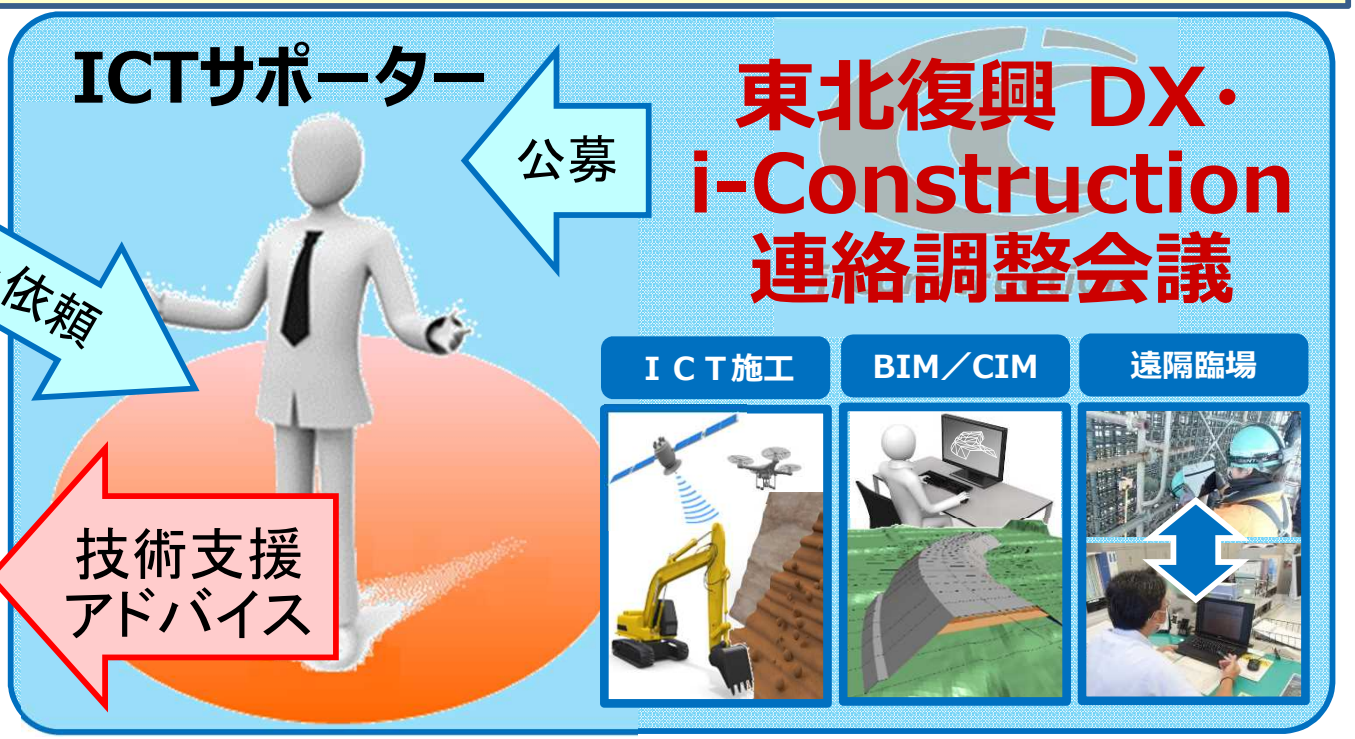
令和5年度の取組

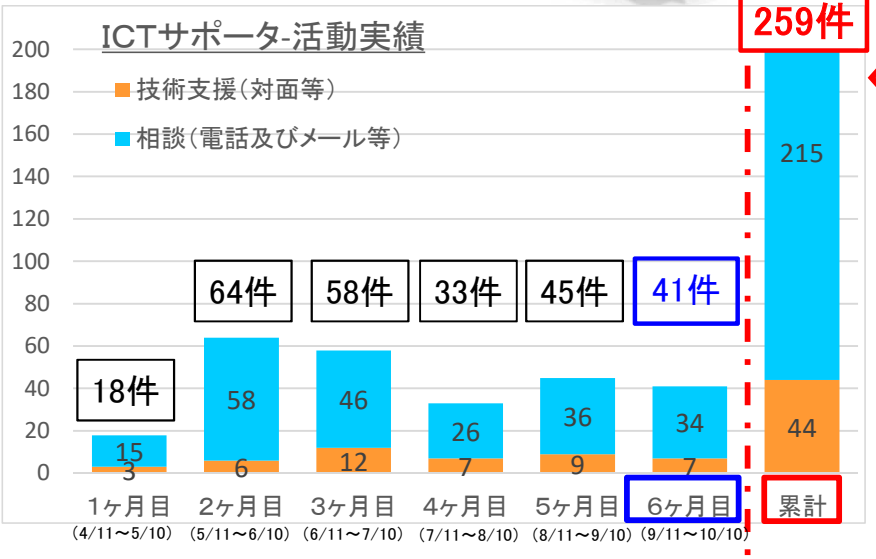
R5年度も継続し、簡易ﾁｬﾚﾝｼﾞ型の取り組みを地公体に引き続き拡大

生産性向上の推進　⑧「ICTサポーター制度」の活動強化

- 地元企業よりICT等技術に関わる技術指導やアドバイスが受けられる仕組みが求められていた。
- そこで、「東北復興DX・i-Construction連絡調整会議」は、ICT技術に係る豊富な実務経験や知見、ノウハウを有する者を 「ICTサポーター」として任命し、地元企業における生産性向上の取組を支援。
- 第1期のICTサポーターとして、61社を認定。R4.4から運用を開始し、6ヶ月間で259件の活動実績。
- 第2期（R5～）のICTサポーターとして、活動実績が多い技術についてサポーターを追加認定し、活動の強化を図る。







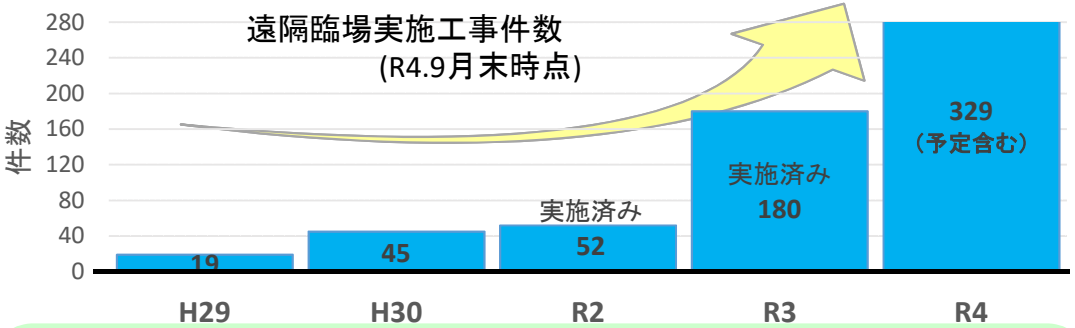
令和5年度の取組

◆ICTサポータとして活動実績が多い技術についてサポーターを追加認定し、活動の強化。

生産性向上の推進　⑨　ウェアラブルカメラ等を活用した遠隔臨場

- 公共工事の建設現場における施工状況の確認作業のため、ウェアラブルカメラ等を使用することにより、立会時間の短縮等の生産性向上が図られる。
- 東北地整では、令和3年度より調査業務や工事において「遠隔臨場を標準化」。
- **令和5年度は調査業務及び工事における遠隔臨場を6県・仙台市でも標準化し、かつ市町村への拡大を図る。**

遠隔臨場の取組概要



【活用事例①】MRデバイスを用いた現場との合同現地調査確認



【活用事例②】ウェアラブルカメラを用いた段階・材料確認

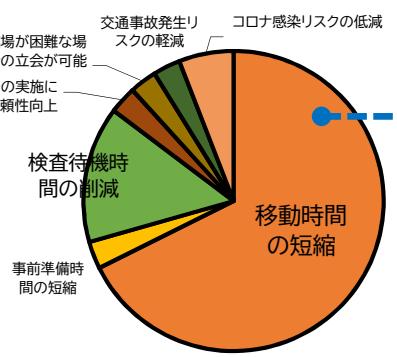


△配筋確認状況　△ズームの状況　△監督員による指示の状況

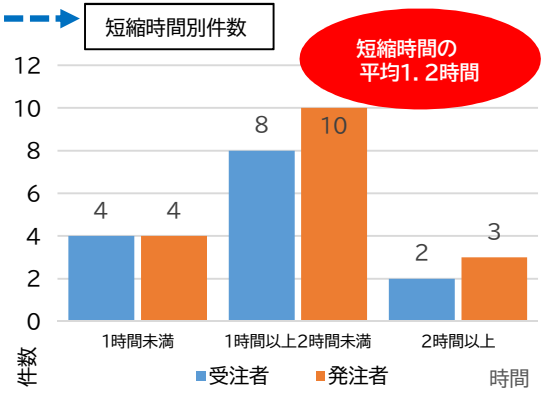
遠隔臨場の導入効果

「建設現場の遠隔臨場に関する取組事例作成について(令和3年11月18日付け事務連絡)」事例集より(令和3年度11月時点)

遠隔臨場実施による活用効果



短縮時間別件数



・ウェアラブルカメラを利用した遠隔臨場の実施により、立会にかかる時間が1立会あたり平均2．5時間→平均1．3時間に省力化（平均1．2時間の削減効果）

令和5年度の取組

◆調査業務及び工事における「ウェアラブルカメラ等を活用した遠隔臨場」を6県・仙台市でも標準化し、かつ市町村へ拡大

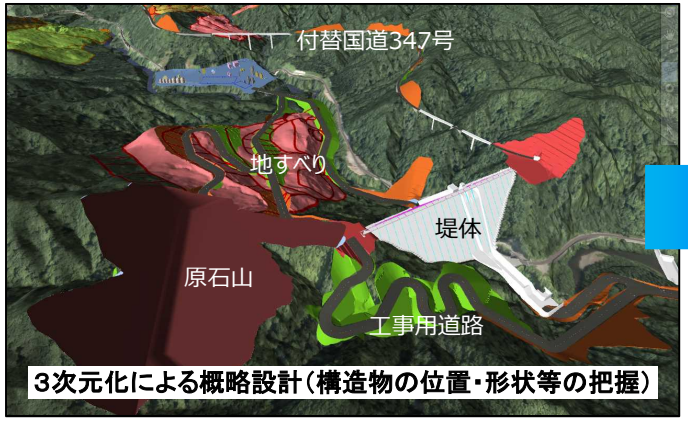
生産性向上の推進　⑩「i-Conモデル事業（3次元情報活用モデル）」の推進

- 東北地整では、i-Constructionの一層の推進のため、H30年度に3次元データ等の活用をリードするモデル事務所（鳴瀬川総合開発工事事務所）を設置。令和元年度から設計、施工、維持管理までの一連で3次元データを活用する取り組みを開始し、順次、県庁所在地事務所にサポート事務所を設けモデル事業を推進。
- 令和5年度からは、東北地整の全事務所へ「3次元情報活用モデル事業」を拡大。

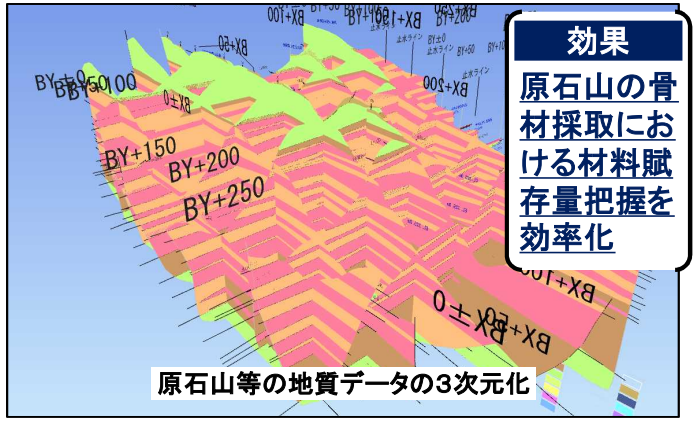
各段階における３次元データの活用

調査・設計段階（鳴瀬川総合開発事業の事例）

鳴瀬川総合開発工事事務所では、事業着手段階（設計段階）から3次元データを活用



3次元化による概略設計（構造物の位置・形状等の把握）



原石山等の地質データの3次元化

効果

原石山の骨材採取における材料賦存量把握を効率化

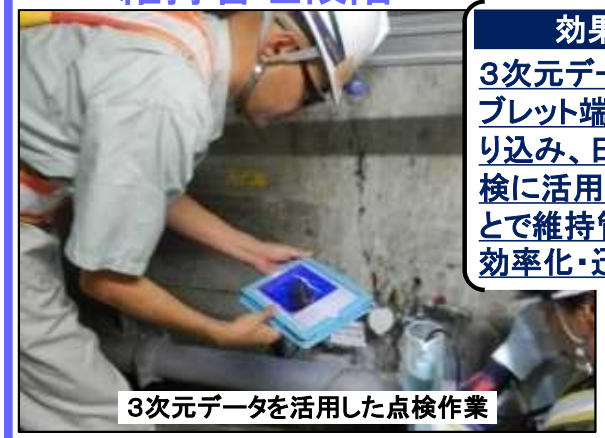
施工段階（成瀬ダムの施工例）


3次元データを活用したICT施工

効果

作業装置の自動制御や丁張り不要による施工効率の向上

維持管理段階（胆沢ダムCIMの例）


3次元データを活用した点検作業

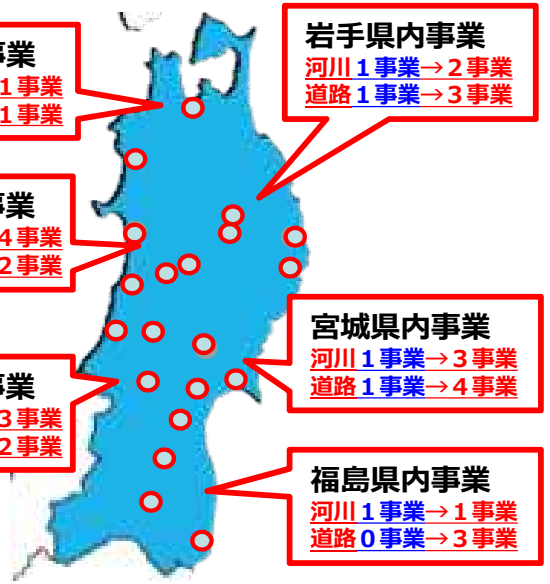
効果

3次元データをタブレット端末に取り込み、日常点検に活用することで維持管理を効率化・迅速化

令和５年度の取組

◆東北地整の全事務所へ「3次元情報活用モデル事業」を拡大

モデル事業数（東北地整）
Ｒ４年度９件⇒Ｒ５年度29件



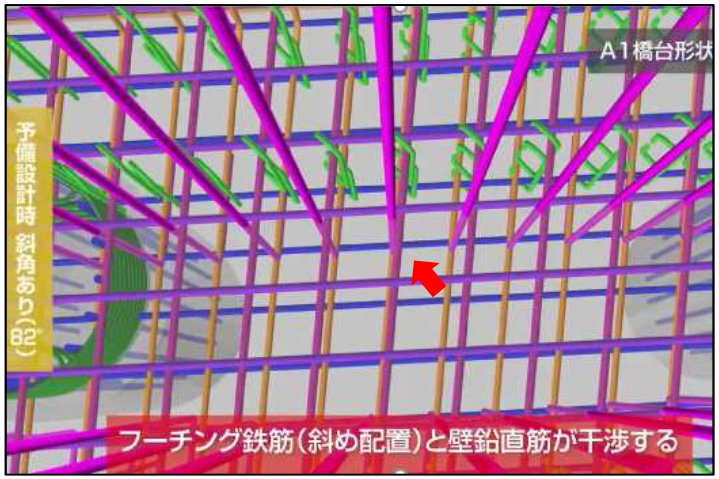
※河川事業には、ダム、砂防事業含む

生産性向上の推進　⑩　3次元設計（BIM／CIM）の活用推進

- 東北地整では、H24年度から橋梁、ダム等を対象に3次元設計（BIM/CIM）を導入。
- 令和5年度は、東北地整は3次元設計（BIM/CIM）を原則適用とし、6県・仙台市は拡大を図る。

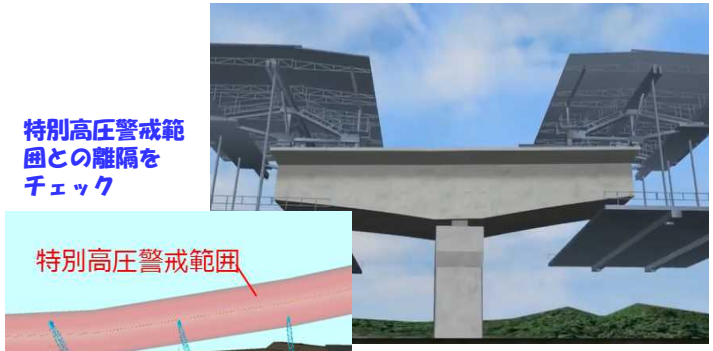
◆取り組み事例（詳細設計）

橋梁設計時における鉄筋の干渉や施工時の架設計画検討についてBIM/CIMを活用して事前にチェック

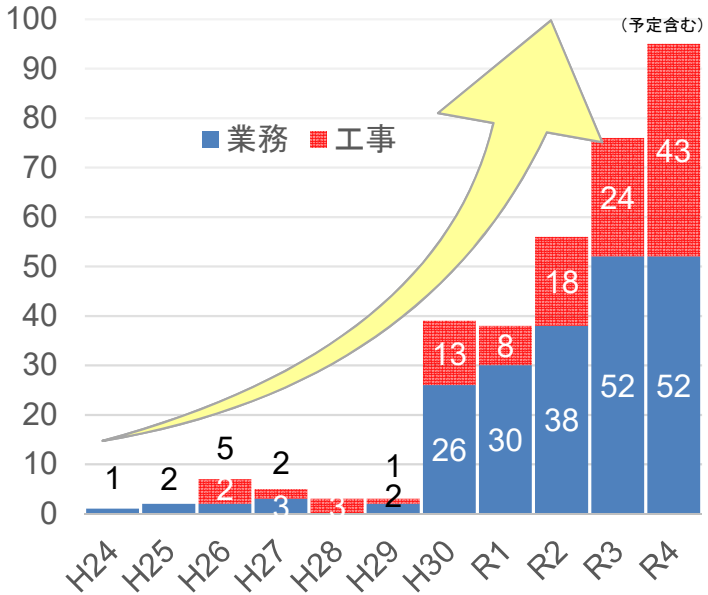




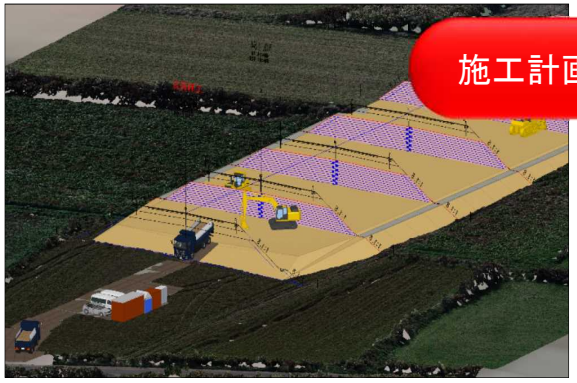
特別高圧警戒範囲との離隔をチェック



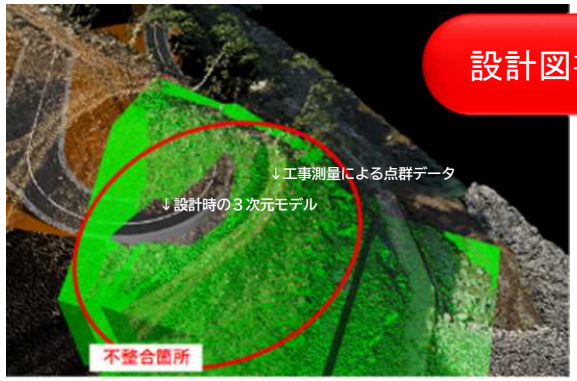
◆管内のBIM/CIM活用工事・業務件数



◆取り組み事例（工事）



3次元データ活用（3次元モデル（施工イメージ）作成、施工計画等に活用）



設計時の3次元モデと工事測量で取得した点群データを重ね合わせ、設計図書を照査

令和5年度の取組

◆3次元設計（BIM/CIM）を東北地整は原則適用、6県・仙台市は拡大

生産性向上の推進　⑪ プレキャスト製品の活用推進

- コンクリート工の生産性向上を進めるため、令和4年度から中型以上のコンクリート構造物は特殊車両により運搬可能な場合にプレキャスト製品を原則活用とし、小型コンクリート構造物は容易に調達可能な製品で経済性が同程度である場合はプレキャスト製品を原則活用としている

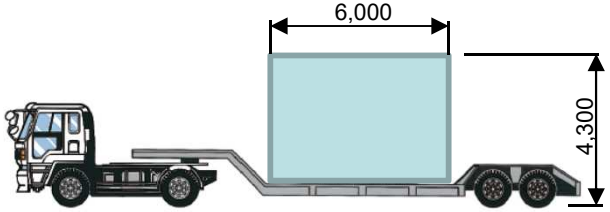
※R4国活用工事93件（中・大型17件、小型76件）予定

- 令和5年度は、プレキャスト製品の積極的な活用を推進（国）。

中型以上のプレキャスト製品の活用

□ 中・大型構造物へのプレキャスト製品の導入促進を目指し、特車により運搬可能な規格については、原則プレキャスト化

車両諸元制限値の事例

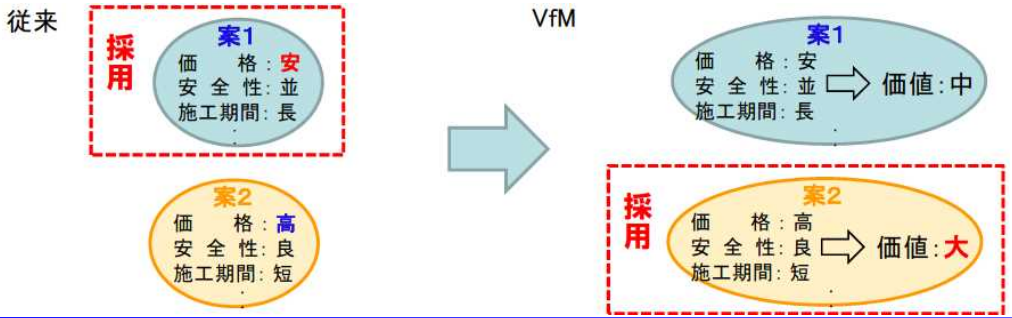


・低床式セミトレーラ許容範囲（20トン積）



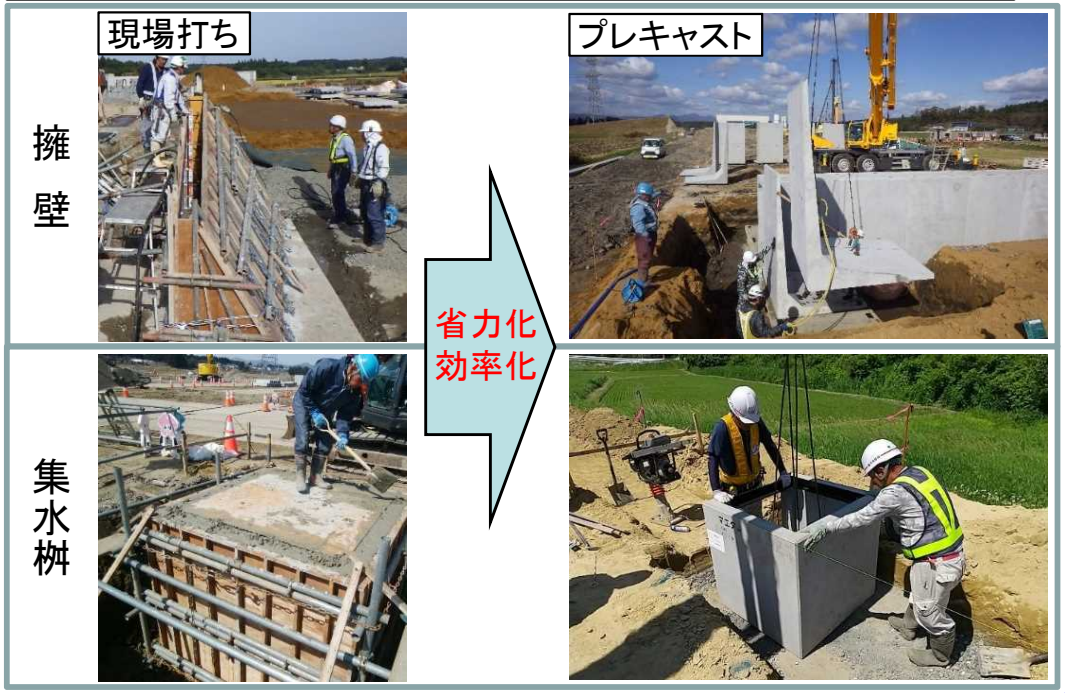
VFMの考え方を元にした比較検討方法

□ 比較検討段階において、従来の項目だけでなく、「環境負荷」や「働き方改革」等を評価し、最大価値となる方法を採用



小型プレキャスト製品の活用

□ 小構造物などで容易に調達可能な製品で、経済性が同程度である場合はプレキャスト製品活用を原則



令和5年度の取組

◆プレキャスト製品の積極的な活用を推進（国）

担い手育成・確保　⑫ ICT・UAV講習会、i-Con新技術体験学習会

- 官民の技術者の技術力向上を目的に、官民連携による「ICT・UAV講習会」を東北6県で開催しており、引き続き、「地域の守り手」の育成・確保に向け、**全市町村の受講者拡大を図る。**
- DX・i-Construction連絡調整会議により令和3年度に次世代を担う若手技術者の育成を目的として新たに創設した「i-Construction新技術体験学習会」は、**東北6県での開催を継続。**

i-Con新技術体験学習会　R4年度実績

①対象者：岩手県内、中学生86名（R4.8.29～R4.10.13）

スマートグラスによるMR体験





②対象者：山形県立産業技術短期大、学生14名（R4.11.2）

スマートグラスによるMR体験

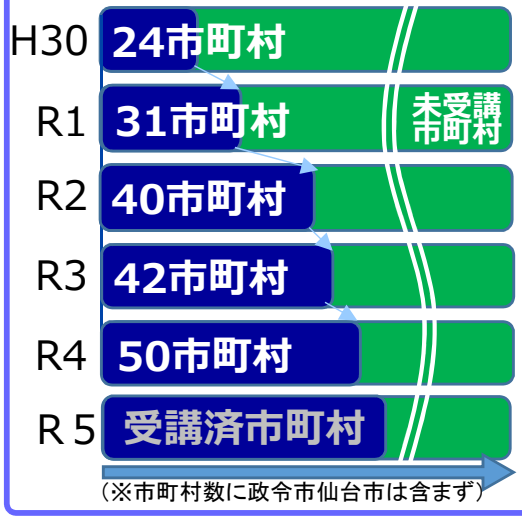


遠隔臨場体験

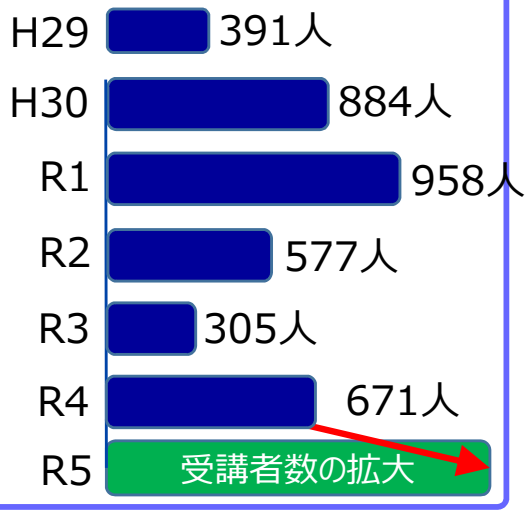


ICT・UAV講習会 受講者状況

▼ICT・UAV講習会 受講済市町村数推移



▼全講習会への参加者数の推移



令和5年度の取組

◆ICT・UAV等最新技術講習会を全市町村の受講者拡大

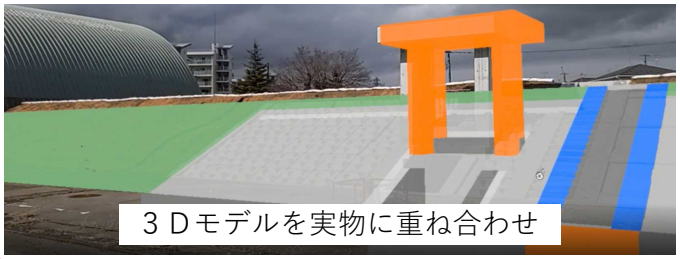
◆i-Con新技術体験学習会を東北6県での開催継続

担い手育成・確保　⑬ デジタル技術を活用した研修・セミナーの高度化

- 社会資本整備や公共サービスを行う現場において、非接触・リモートの働き方や、BIM／CIMを活用した新たな働き方への転換を進めていくため、令和3年度から東北地整の職員を対象にデータやデジタル技術活用に関わる知識・技術習得を目的とした研修・セミナーを実施。
- 令和4年度からは、県・市町村などの職員や民間企業の技術者に対象を拡大。
- 令和5年度は、東北インフラDX人材育成センター等のデジタル技術を用いた体験施設を6県・仙台市の研修・セミナーでも活用することにより知識・技術取得の高度化を図る。

MR（複合現実）体験実習


ＭＲ実習の状況


３Ｄモデルを実物に重ね合わせ

3D点群データ作成体験実習


７０％以上のラップ率で複数枚撮影


作成された３次元点群データ

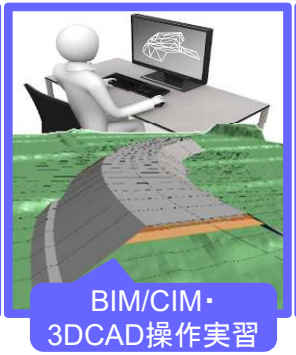
遠隔臨場体験実習


ウエアラブルカメラに撮影（施工現場）

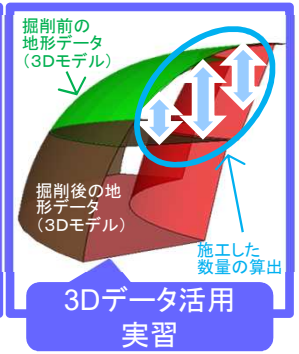

遠隔地の撮影状況をパソコンで確認（事務所等）

デジタル技術体験


UAV操作訓練


BIM/CIM・3DCAD操作実習


遠隔操作訓練



3Dデータ活用実習

令和5年度の取組

◆東北インフラDX人材育成センター等のデジタル技術を用いた体験施設を6県・仙台市の研修・セミナーでも活用することにより知識・技術取得高度化

＜東北インフラDX人材育成センターの活用イメージ＞

東北地方整備局（現在の取り組み）

東北土木技術人材育成協議会
＜技術者（行政・民間企業）の育成＞

構成メンバー（官民連携）

- 建設業団体
- 発注機関（東北地整・6県・仙台市）

東北復興DX・i-Construction連絡調整会議
＜次世代を担う若手技術者（大学生等）の育成＞

構成メンバー（産学官連携）

- 有識者
- 建設業団体
- 発注機関（東北地整・6県・仙台市）

令和5年度の取組

共有・連携

東北6県・仙台市

- ○○○研修 → **充実・拡大** → ○○○研修
  ICT,UAV等の技術を充実
  全ての市町村に対象を拡大
- ○○○セミナー → **充実・拡大** → ○○○セミナー
  最新のデジタル技術を充実
  県内全ての大学に対象を拡大

活用

東北インフラDX人材育成センター（R5.4～）

VR技術／DX体験スペース

コンピュータによる3D映像を重ねて表示するデジタル技術等を体感・体験。

＜体験施設の活用イメージ＞



担い手育成・確保

⑭ 地域の守り手を評価する表彰制度の拡充

- 河川や道路の維持工事は、良好な社会資本を維持していく上で、大変重要な仕事。
- １年を通して多種多様な作業を実施する維持工事は、独特のノウハウや技術力が求められるため技術者への負担も大きく、“やりがい”を持って仕事をしてもらうことが特に重要。
- 東北地整では、令和2年度から優良工事表彰に「地域の守り手枠（維持工事）」を創設。
- 令和5年度は、技術者個人も評価し、やりがいを持って仕事ができるよう、技術者表彰を創設。

維持工事の工事内容（例）


巡回


除草


路面補修


除雪

１年を通じて、多種多様な作業を行わなければならない

維持工事の技術者に求められるもの

・担当区間の構造物の管理状況、地元状況地理的特徴の把握等独特のノウハウ
・突発的な事象に対応する迅速適確な状況判断能力
・昼夜問わず長時間の対応を求められる調整能力

技術者への負担も大きい経常維持工事は、技術者が“やりがい”を持って仕事をしてもらうことが特に重要である。



令和5年度の取組

●地域の守り手を評価する表彰制度（工事）の拡充として、「技術者表彰」を創設（国）

担い手育成・確保

⑮ 除雪体制の強化（体制の確保と除雪オペレータの育成）

- 東北の除雪作業は昼夜を問わない過酷な気象条件下の作業となり、除雪作業のオペレータの確保や除雪トラックの機能多様化により高度な操作技術が求められ、その技能を持った担い手の確保・体制の強化が急務。
- 東北地整では、将来にわたる除雪体制の安定的な確保に向け、従前の運用に加えR4年度冬期より受注者からの協議により、期間待機の試行を実施。
- また、令和5年度からは一部の除雪機械の運転員資格基準を改定し、技能講習の取得を義務付、除雪機械の操縦シュミレータを活用した訓練、講習会の実施などにより除雪オペレータの育成・確保を図る。

除雪体制の維持等に向けた取り組み

・国交省：事前協議で、期間・機械等の一定条件を設定し、少雪時の場合、実際の除雪費と協議内容の機械経費を比較して費用を計上（R3～）

・青森県：過去の機械稼働実績から最低保証基準時間を定め、その基準に満たない場合の時間分の機械経費・労務費を計上（R2～）

・福島県：一定期間のうち、各地域毎に定めた日数分の民間借り上げ機械の拘束分について経費を計上。（H19～）

除雪機械の運転員資格基準改定（R5～）

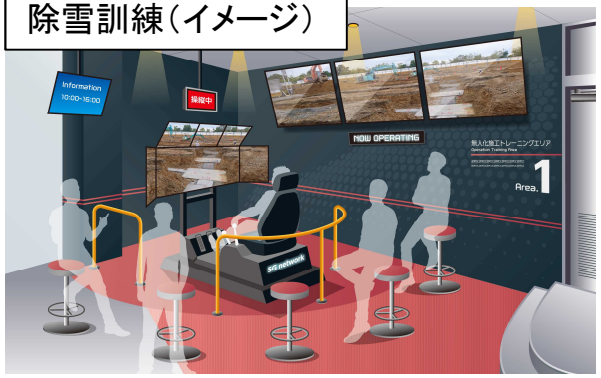


除雪トラックの路面整正装置作業については、除雪グレーダ並の高度な操作技術が必要

除雪状況



除雪訓練（イメージ）



DXセンターのシミュレータによる操縦訓練

令和5年度の取組

●将来にわたる除雪体制の安定的確保のため、期間待機の試行を継続（国）

●除雪オペレータの育成・確保のため、運転資格基準の改定（技能講習の義務など）を試行（国）